

平成22年度事業計画

事業の実施方針

当協会は、平成15年4月に発足以来、「売れるものづくりを支援する」、「生産者と消費者の信頼関係を築く」、「すぐれた県産農産物を広く紹介し、販路拡大に努める」との基本方針のもとに、園芸作物の生産振興、高位平準化、安全・安心な農産物の生産を支援するとともに、多様な県産農産物のブランドの形成、各種イベントの実施や消費者との交流を通じて県内外の実需者や消費者に対し、県産農産物のイメージアップ、信頼感の醸成などに努めてきた。

また平成20年度からは、協会の「中長期ビジョン」に従い、基本指針を堅持しながら6つの施策を基本に生産から流通・販売・消費までの対策を総合的に推進した。

しかしながら協会を取り巻く情報は、組織、財政的に厳しいものがある。

こうした状況を踏まえ、平成22年度は組織体制、業務の見直し等を進めながら、マーケットイン産地の育成、情報収集や提供機能の強化、ブランド化の促進、実需者・消費者へのきめ細かな対応、多様な流通への対応など会員の負託に応えるため、各種事業の重点化を図りながら実施していく。

まず、産地づくり支援では、マーケットイン産地育成の観点から実需者、消費者ニーズに即したブランド農産物の生産供給、新たなブランド品目育成のため、野菜、いちご、果樹等の生産部会活動を効率的に運営する。

販売戦略等策定支援では、消費者から求められる農産物“とちぎブランド”の検討、地域農産物のブランド化支援等を行う。

県産農産物に関する情報の受発信では、旬の農産物、ブランド農産物の情報をホームページの利活用、農産物情報誌の発行、フレッシュメイトの活用やメディア等を通して積極的に提供する。各種イベントにおいては会員の参加を得て交流、情報交換することにより、消費宣伝につなげる。また、県産農産物の利用拡大とPRを図るため、旬彩店の拡大、食の応援店の登録を進める。

多様な流通への対応では、消費者、実需者ニーズの多様化に伴い、市場流通を中心としつつも、特定・大口流通、直販、ネット利用へと大きく変化していることから、需要への細かな対応、生産と需要のミスマッチの解消等を行うため、実需者への供給ルートの開拓・支援や展示商談会の開催等を行う。

このため、県産農産物の一層の販路拡大を図るための専任職員の設置と活動推進により農産物の県内流通、利用拡大を図り、フードマイレージの削減にもつながる企業社員食堂、観光地のホテル・旅館等への働きかけを強化する。

農産物の輸出については、対象国、品目が絞られつつあることから重点国、重点品目について継続的輸出と商業ベースでの輸出を視野に積極的に取り組む。

安全・安心に関する取組支援では、産地の取組を実需・消費サイドへ伝えるなど、相互の理解促進に努める。

また、研修機能の充実では、会員間、異業種との交流などを支援する。

なお、当協会の組織については、公益法人制度改革に伴う公益社団か一般社団かの選択、県の特定指導法人の見直し基本方針の策定、県のとちぎ未来開拓プログラムによる補助金の削減等に加え、県議会から「県出資法人のあり方検討会」の報告が提出されていること等、抜本の見直しが迫られている。

これらを踏まえ協会としては、関係機関、団体と今後のあり方について検討を進めているが、方針決定には至っていない。

今後、会員の意向を踏まえつつ県との協議・調整を図り、協会のあり方についてとりまとめたい。

以下、個々の事業計画は次のとおりとする。